

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月23日
【会社名】	株式会社クレハ
【英訳名】	KUREHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町3 - 3 - 2
【電話番号】	03(3249)4664(ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鶴谷 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町3 - 3 - 2
【電話番号】	03(3249)4664(ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鶴谷 一成
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年7月23日
【発行登録書の効力発生日】	2024年7月31日
【発行登録書の有効期限】	2026年7月30日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 40,000百万円
【発行可能額】	40,000百万円 (40,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額または振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	該当事項はありません。
【提出理由】	2024年7月23日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするためおよび「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2 - 1)

【訂正内容】

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金20,000百万円を社債総額とする株式会社クレハ第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（以下、「本社債」という。）を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額：金1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

償還期限：2029年8月以降（5年債）（注）

払込期日：2024年8月以降（注）

（注）それぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住所
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本社債の払込金額の総額20,000百万円（発行諸費用の概算額は未定）

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

設備資金、借入金返済資金、および投融資資金に充当する予定であります。

(訂正後)

設備資金、借入金返済資金、および投融資資金に充当する予定であります。

本社債の手取金は、当社が策定したグリーンボンドフレームワークにおける適格プロジェクト（別記「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載します。）に係るいわき事業所におけるリチウムイオン二次電池向けフッ化ビニリデン樹脂生産設備の増強のための設備投資に充当する予定であります。

「第一部 証券情報 第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<株式会社クレハ第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報>

#### グリーンボンドとしての適格性について

当社は、本社債についてグリーンボンドの発行のために、「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」（注1）および「グリーンボンドガイドライン2022年版」（注2）に則したグリーンボンドフレームワーク（以下、「本フレームワーク」という。）を策定しました。当該フレームワークに対する第三者評価として、株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という。）より「JCRグリーンボンド・フレームワーク評価」（注3）の最上位評価である「Green 1（F）」の評価を取得しています。また、資金用途について、JCRより「グリーン・イネープリング・プロジェクト・ガイダンス（Green Enabling Projects Guidance document）」（注4）も参照した環境改善効果の評価を受けています。

なお、本フレームワークに係る第三者評価を取得するにあたって、環境省の「令和6年度グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業（脱炭素関連部門）」（注5）の補助金交付対象となることについて、発行支援者であるJCRは一般社団法人環境パートナーシップ会議より交付決定通知を受領しています。

（注1）「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会（Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいい、以下「グリーンボンド原則」といいます。

（注2）「グリーンボンドガイドライン2022年版」とは、グリーンボンドについてグリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2022年7月に最終改定したガイドラインをいい、以下「グリーンボンドガイドライン」といいます。

（注3）「JCRグリーンボンド・フレームワーク評価」とは、グリーンボンド原則およびグリーンボンドガイドラインを受けたグリーンボンドフレームワークに対するJCRによる第三者評価です。当該評価においてはグリーンボンドの調達資金の用途がグリーンプロジェクトに該当するかの評価である「グリーン性評価」および発行体の管理・運営体制および透明性について評価する「管理・運営・透明性評価」を行い、これら評価の総合評価として「JCRグリーンボンド・フレームワーク評価」が決定されます。

（注4）「グリーン・イネープリング・プロジェクト・ガイダンス（Green Enabling Projects Guidance document）」とは、グリーンプロジェクトのパリューチェーンで重要な役割を果たすがそれ自体では明確にグリーンプロジェクトとは見做されない、グリーン・イネープリング・プロジェクトについて、関係者がそれらの重要性を理解し、それらを適切に評価・支援することを目的に、ICMAが2024年6月に策定・公表したガイドラインをいい、以下「グリーン・イネープリング・プロジェクト・ガイダンス」といいます。

（注5）「令和6年度グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業（脱炭素関連部門）」とは、グリーンボンド等を発行しようとする企業や地方公共団体等に対して、外部レビューの付与、グリーンボンド等フレームワーク整備のコンサルティング等により支援を行う登録支援者に対して、その支援に要する費用を補助する事業です。対象となるグリーンボンド等の要件は、調達資金の100%がグリーンプロジェクトに充当されるものであって、以下の(1)から(4)の全てを満たすものとなります。

(1) 発行時点において、調達資金の50%以上が国内脱炭素化事業に充当されるまたは調達資金の用途となるグリーンプロジェクト件数の50%以上が国内脱炭素化事業であること。

- (2) グリーンボンド等のフレームワークがグリーンボンドガイドラインに準拠することについて、発行までに外部レビュー機関により確認されること。
- (3) フレームワークが発行までに公表済みであること。
- (4) 「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」に整合し、トランジションファイナンスとして資金調達するものではないこと。

#### グリーンボンドフレームワークについて

本フレームワークは、グリーンボンド原則およびグリーンボンドガイドラインに基づき、以下の4つの要素で構成されています。また、「調達資金の使途」の適格クライテリアについては、グリーン・イネープリング・プロジェクト・ガイダンスを参照しています。

1. 調達資金の使途
2. プロジェクトの評価および選定プロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング

#### 1. 調達資金の使途

グリーンボンドにより調達した資金は、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクト（以下、「適格プロジェクト」という。）に係る新規投資に充当する予定です。

##### 適格クライテリア

ICMA GBP 事業区分	適格クライテリア
クリーン輸送	車載用リチウムイオン二次電池向けフッ化ビニリデン樹脂生産に係る設備投資

##### 適格プロジェクト

いわき事業所におけるリチウムイオン二次電池向けフッ化ビニリデン樹脂生産設備の増強

フッ化ビニリデン樹脂はリチウムイオン二次電池用バインダーおよび一般産業用エンジニアリング・プラスチックとして使用されています。近年、各国の環境保護意識の高まりなどにより、車載用リチウムイオン二次電池向け需要の拡大が続いています。お客様からの供給拡大の要請に応え、当社最大の事業と位置付けるフッ化ビニリデン樹脂事業のさらなる拡大を図るため、環境負荷低減技術も含めた、過去最大級の投資規模となる生産設備の増強を行います。なお、経済産業省による「蓄電池の国内生産基盤確保のための先端生産技術導入・開発促進事業の採択事業への助成金」および「経済安全保障推進法に基づく認定供給確保計画（蓄電池）の認定供給確保計画への助成金」に対する当社申請は、いずれも経済産業省に採択いただいております。

#### 2. プロジェクトの評価および選定プロセス

##### 適格プロジェクトの選定プロセス

当社の経理財務部が、最新の中期経営計画に定める環境面での持続可能性に係る目標を踏まえ、対象プロジェクトの社内管轄部署等の助言を受けながら、前項「1. 調達資金の使途」に定めた適格クライテリアへの適合状況に基づき、資金充当の対象となるプロジェクトを選定します。その後、取締役会において選定されたプロジェクトについて最終承認します。

##### 環境リスクおよび社会的リスク低減のための取り組み

当社では、プロジェクトの選定にあたり、環境、社会リスク低減のため、以下の項目について対応していることを確認しています。

- ・ 事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境アセスメントの実施
- なお、フッ化ビニリデン樹脂を含むフッ素樹脂・フッ素ゴムは化学的および生物学的に安定しており、生体蓄積性がなく且つ毒性がないことを意味する低懸念ポリマーのOECD基準を満たしています。

### 3. 調達資金の管理

グリーンボンドにより調達した資金は、経理財務部が適格プロジェクトへの充当状況を関連部署と共有した上で管理します。経理財務部は、グリーンボンドの調達額と同額が適格プロジェクトに充当されるよう、定期的に内部会計システムを用いて追跡管理します。なお、未充当資金がある場合、現金または現金同等物にて管理する予定です。

### 4. レポートニング

#### 資金充当状況レポートニング

グリーンボンドによる調達資金が適格プロジェクトに全額充当されるまでの間、以下の充当状況に関する情報を年1回、当社ウェブサイト上で開示します。

- ・ 充当した資金の額
- ・ 未充当資金の額

#### インパクトレポートニング

グリーンボンドの残高がある限り、以下の指標に基づく情報を、実務上可能な範囲で、年1回、当社ウェブサイト上で開示します。

ICMA GBP 事業区分	適格クライテリア	インパクトレポートニング指標
クリーン輸送	車載用リチウムイオン二次電池向けフッ化ビニリデン樹脂生産に係る設備投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製品の概要</li> <li>・ 年間生産能力</li> <li>・ CO2排出削減貢献量推計値</li> </ul>